

第2回地域再生推進委員会 議事要旨

1. 日時

平成25年11月14日（木）16:00～18:45

2. 場所

内閣府庁舎5階特別会議室

3. 出席者

（地域再生推進委員会）

田城委員長、加藤委員、橘田委員、武山委員、中村委員、根岸委員

（内閣官房地域活性化統合事務局）

富屋局長代理、福浦次長、小川参事官、羽田企画官、細萱参事官補佐

4. 議事内容

○ 各委員による地域再生に関する意見・提案発表の後、フリーディスカッションが行われた。各委員の主な内容は次のとおり。

- ・ 公共交通利用者については、大都市の一部を除いては年々減少する傾向にあり、特に地方部でその傾向が強くなっている。モータリゼーションの進展や少子高齢化なども大きな要因であるが、生活スタイルと公共交通の間に乖離が生まれていることも原因。
- ・ 今後の公共交通については、経営側の視点ではなく、住民のニーズに即した住民主導型による整備が必要であり、そのための支援方策の検討が求められる。
- ・ 地域活性化の取り組みには、施策の見える化と応用方策の検討が重要であることから、本委員会の最終的な成果として、地域で活用できるマニュアルや事例集などを作ることも有効。
- ・ 行政サービスの代行としてNPO法人やボランティアを活用するのではなく、収益をあげられる体制を構築しながら自立した組織の育成を行っていくべき。
- ・ NPO法人等の活用だけでなく、スモールビジネスを立ち上げる支援を行うとともに、補助金頼みとならないような財政支援以外の支援策の検討も必要。
- ・ 地域のつながりではない共通価値観でつながるコミュニティも増えてきていることから、これらのコミュニティを地域活性化に上手く活用できないか。
- ・ 個々の農村地域だけでは解決できない課題が多くなっていることから、都市と農村の交流が重要。また、農村と農村とが連携して人材不足を補う仕組みづくりを行うとともに、地域リーダーの育成のようなことにも力を入れて行く必要がある。

- ・ 地域で活躍したいと考える若者は増えているものの、現実には就職先が不足している。JICAのように地方や山間部に対して支援を行なえるような制度が必要。
- ・ 地域再生の対象地域は、必ずしも過疎地域に限られたものではない。大都市圏と地方の交流や中心市街地の活性化など、重要なターゲットは広くとらえるべき。
- ・ 若者がビジョンやプランづくりに積極的に参加できる仕組みをつくとともに、自分たちのための計画づくりに取り組んでいるという意識を醸成するべき。
- ・ 地域の生活には、経済、生活空間、人々の誇り・やる気の3つのフィールドがある。これらのフィールドは多面的であり地域課題のいずれかに関わっている。このため、地域の活性化のためには多面的な取組が必要。
- ・ 活動体をどのように作って機能させていくのかがポイントであることから、活動のための人・モノ・金をどのように担保するかが重要。
- ・ 人口や地域経済が縮小することが見込まれる地域では、維持管理の観点からも地域マネジメント能力を向上させる必要がある。この観点から、地域の担い手としてNPO法人などの活躍を期待。
- ・ NPO法人が活動していくためには、事業資金及び人材の確保のほか、協働できる行政職員の養成などが必要。これらの支援策の検討が必要。
- ・ 地域再生には、空き家・空き地への対策が重要であり、両親との近居が多いという資料からも、居住に関して構造的な変化が生じている可能性がある。このため、住宅市場の育成や福祉政策の観点から検討する必要がある。
- ・ 空き家には、「賃貸用の空き家」と「その他空き家」がある。「賃貸用の空き家」は都市部における賃貸マンションの過剰供給を、「その他空き家」は郊外部の過疎問題を意味している。それぞれの空き家数は弱い負の関係にあることから、戸建住宅について、空き家台帳を作成し、モニタリングする必要がある。

以上